

建設副産物情報交換システムに関する特記仕様書

令和7年7月
横浜市交通局

本工事は、コブリス・プラスの登録対象工事であり、請負人は、当該工事に関する必要な情報を登録し、以下の書類をシステムで作成し監督員に提出すること。

1 工事着手前

「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「登録済確認書」(計画書作成後に出力したもの)及び建設発生土搬出先の盛土規制法許可等及び、土地の形質の変更時の土壤汚染対策に関する手続き状況について記載した票(以下、確認結果票※)を、監督員に報告・説明したうえで施工計画書に含めて提出すること。

また、上記2つの計画書及び確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲げる等により公衆の閲覧に供すること。

2 工事完成時

「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「登録済確認書」(実施書作成後に出力したもの)を工事完成図書に含めて提出すること。

<問合せ先>

一般財団法人日本建設情報総合センター (JACIC) 建設副産物情報センター
所在地：〒107-6114 東京都港区赤坂5 丁目2番20号 赤坂パークビル14階
電話：03-6261-4324 E-mail：recycle@jacic.or.jp
HP：<https://www.jacic.or.jp/jacic-hp/index.html>

※ 確認結果票の記載例については、以下の市ホームページをご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/kensetsuhas_seido.html